



2024年9月25日

各 位

会社名 京成電鉄株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 敏也
(コード番号 9009 東証プライム市場)
問合せ先 グループ戦略部課長 薄井 政徳
(電話番号 047-712-7033)

タクシー事業における事業再編に関するお知らせ

京成電鉄株式会社（以下「当社」といいます。）は、本日開催された取締役会において、タクシー事業の再編（以下、「本再編」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本再編の目的

当社グループでは、2030年におけるグループビジョン「京成グループの事業エリアのみなさまとの共創、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する」を掲げ、東京都東部、千葉県、茨城県を中心とした事業エリアにおいて、鉄道事業を中心に、株主の皆様はもちろんのこと、地域社会を含む全てのステークホルダーの皆様のため、事業を多角的に展開しております。

今般、グループビジョンの確実な達成に向けて、東京都・千葉県下においてタクシー事業を展開する当社グループ会社を取りまとめ、タクシー事業における営業力・採用力を強化すると共に、一体経営として変化に柔軟、迅速に対応していく体制の構築を図ります。

2. 本再編の概要

- (1) タクシー事業の中間持株会社、現「京成タクシーホールディングス株式会社」を「京成電鉄タクシーホールディングス株式会社（以下、「京成電鉄タクシーHD」といいます。）」に商号変更します。
- (2) 現在当社および当社グループ会社が保有している帝都自動車交通株式会社、株式会社舞浜リゾートキャブおよび京成オートサービス株式会社の株式、ならびに現在当社が実施している3社の経営管理事業を京成電鉄タクシーHDに移管します。
- (3) 千葉県下の当社グループタクシー事業会社を西部、中央部、東部の3社に吸収合併により再編の上、商号変更します。

3. 中間持株会社の概要

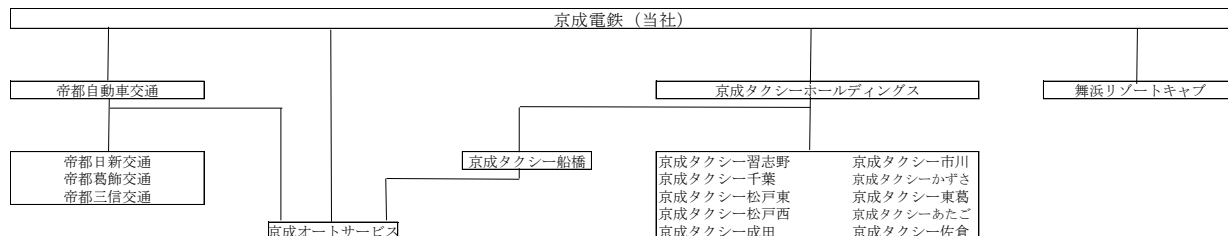
(1) 名称	京成電鉄タクシーホールディングス株式会社 (現 京成タクシーホールディングス株式会社を商号変更)	
(2) 所在地	東京都中央区 ※2025年3月1日に千葉県船橋市から移転予定	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 金子 庄吉 ※再編後の代表者は未定です。	
(4) 事業内容	一般乗用旅客自動車運送事業を営む会社の株式又は持分を所有することによる、当該会社の経営管理 等	
(5) 資本金	1億円	
(6) 設立年月日	2019年3月1日	
(7) 決算期	2月末日	
(8) 大株主及び持株比率	京成電鉄株式会社 (100%)	
(9) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社 100%出資の子会社です。
	人的関係	当社および当社子会社の役員又は従業員複数名が就任あるいは兼任しております。

4. 本再編の日程

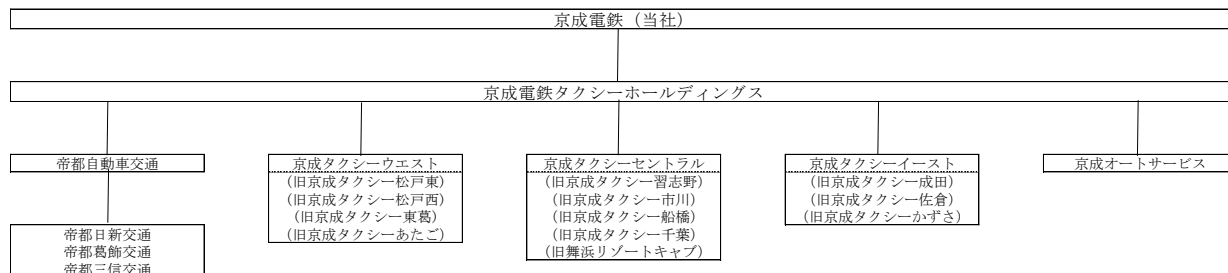
- 本日 : タクシー事業の事業再編に関する取締役会決議
- 2024年12月下旬予定 : タクシー事業会社の株式および経営管理事業の移管手法等に関する取締役会決議
- 2025年3月1日(土) 予定 : タクシー事業会社の再編

5. 本再編に係る当社グループ体制 (予定)

【現在】



【2025年3月1日 タクシー事業会社の再編】



6. 今後の見通し

本件による当社グループの2025年3月期の連結業績に与える影響は、軽微であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

7. その他

本再編は、再編当事会社の適法な機関決定ならびに法令に基づく関係官庁等の承認又は許認可等が得られることを前提としております。

以上